

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2026年6月26日  
【会社名】 テイカ株式会社  
【英訳名】 T A Y C A C O R P O R A T I O N  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 出 井 俊 治  
【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号  
【電話番号】 大阪(06)6555局3250番(代表)

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で  
行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区谷町4丁目11番6号  
電話番号 大阪(06)6943局6401番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 中 村 弘  
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番2号  
【電話番号】 東京(03)3275局0815番(代表)  
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 村 田 悦 宏  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第160回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、出井俊治、岩崎多摩太郎、村田悦宏、中村 弘、田内雅彦の5氏を選任する。

第2号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）継続の件

2008年6月27日開催の定時株主総会において承認され、その後、2023年6月27日開催の定時株主総会において継続された現行対応方針は、総会終結の時をもって有効期間が満了するので、継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案					
出井 俊治	151,969	32,736	-	（注）1	可決 82.28
岩崎 多摩太郎	176,451	8,254	-	（注）1	可決 95.53
村田 悦宏	176,445	8,260	-	（注）1	可決 95.53
中村 弘	183,229	1,476	-	（注）1	可決 99.20
田内 雅彦	183,226	1,479	-	（注）1	可決 99.20
第2号議案	143,452	41,253	-	（注）2	可決 77.67

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

3．上記に記載の出席には、株主総会前日までの事前行使分を含むものとする。

(4) 賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上